令和7年度補正
「再生可能エネルギー導入拡大・分散型エネルギーリソース導入支援等
事業費補助金」

（DRリソース導入のための家庭用蓄電システム等導入支援事業）

家庭用蓄電システム導入支援事業

補助事業実施の手引き

補助事業者向け概要版

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
Sustainable open Innovation Initiative
DNP 大日本印刷株式会社

1．「補助事業者」と「共同実施事業者（販売事業者）」について

本資料を確認するにあたり、はじめに「補助事業者」と「共同実施事業者（販売事業者）」の定義をご確認ください。

補助事業者	家庭用蓄電システムを新規で購入し、補助金の交付対象となる需要家等のこと。
共同実施事業者（販売事業者）	補助事業者と、蓄電システムの売買契約を締結する販売事業者のこと。

2．交付決定通知書の配信について

交付決定となった補助事業者様へ、交付決定通知書をメールにて配信しております。
ダウンロードがお済みでない方は、以下の2通のメールをご確認のうえ、交付決定通知書のダウンロード及び、交付決定日等の内容確認をお願いいたします。

■確認対象のメール（計2通）

メールの種類	送信元アドレス	メール件名
①ダウンロードURLが記載されたメール	dr_ess_notice@sii.or.jp	［R7補正_DR家庭用蓄電池補助金］交付決定について
②パスワードが記載されたメール	naviexp@ne-ap01.naviexp.jp	【パスワードのお知らせ】［R7補正_DR家庭用蓄電池補助金］交付決定について

3．配信メールが確認できない場合の対応について

（１）再度全てのメールフォルダを確認する

迷惑メールフォルダや削除済みフォルダ等に振り分けられている可能性もあるため、再度全てのメールからご確認ください。

再度確認してもメールが届いていない場合は、以下の手続きを行ってください

（２）受信許可設定を行う（必須）

再送依頼をする前に、必ず以下２種のメールアドレスの「受信許可設定」を行ってください。
「受信拒否設定をしていない」状態ではなく、特定のドメインまたはアドレスからのメールを確実に受け取れるよう
「受信許可設定」を行ってください。

①ダウンロードURLが記載されたメール	**dr_ess_notice@sii.or.jp**
②パスワードが記載されたメール	**naviexp@ne-ap01.naviexp.jp**

（３）再送依頼メールを送信する

受信許可設定後、以下の内容に沿ってメールを送信してください。

送信先メールアドレス	**dr_ess_notice@sii.or.jp**
メール本文の記載事項	１．交付決定通知書を再送してほしい旨 ２．補助事業者名 ３．申請書番号（※ご不明の場合は、補助事業者住所又は電話番号） ４．再送を希望する理由、ご事情 ５．受信許可設定をしている旨

4．補助金支払の対象外となる主なケース

以下は、**補助金支払の対象外**となる主なケースです。内容をよくご理解のうえ、補助事業を実施してください。

⚠ 交付決定前の売買契約、支払い、設置工事

蓄電システムに係る契約又は受発注及び支払いは、交付決定後に行ってください。右記の交付決定前に着手可能、着手不可の内容をよくご確認の上、本事業にご参加ください。

交付決定前に着手可能	交付決定前に着手不可
以下の2項目は交付申請までに行うこと ・見積取得 ・共同実施事業規約の同意 以下3項目は交付決定後の着手開始も可能 ・系統連系に係る手続き ・需要家-蓄電池アグリゲーター／小売電気事業者間の契約 ・FITの変更認定申請（必要な場合）	・需要家等-販売事業者間の蓄電システムに係る契約または受発注及び支払い ・蓄電システムの設置・据付工事 ・代金支払（信販会社経由の着金も不可）

⚠ 補助事業者本人以外（家族も含む）名義での支払い

蓄電システムに係る支払いは、必ず補助事業者本人名義で行ってください。なお、支払いは預貯金取扱金融機関を通じて行ってください。

⚠ 振込手数料以外の各種手数料が差し引かれている個別クレジット契約

個別クレジット利用の場合、信販会社から工事会社への入金は、各種手数料（振込手数料等は除く）を差し引かず、契約書と同金額の入金額としてください。

※加盟店手数料、一括払い手数料、スキップ払い手数料等各種手数料が差し引かれている場合は補助金対象外となります。
※ポイントの差引きも一切認められません。

⚠ 「事業完了要件を満たしていない」もしくは「期限を過ぎての実績報告」

2027年1月14日（木）までに以下①～④の事業完了要件をすべて満たし、実績報告を提出してください
①蓄電システムに係るDR契約の締結（若しくは同意）又はDRメニューの加入完了
②蓄電システムの設置及び通電確認完了
　※系統連系の完了を確認した後に通電確認を行うこと
③蓄電システムの検収完了（IoT化関連機器含む）
④補助事業者による補助対象経費の全額支出完了

5．交付決定後の手続きの流れ

交付決定後、「口座登録」および「売買契約」の手続きを進めてください。
また以下の手順に沿って、共同実施事業者と連携し補助事業を進めてください。

交付決定

本事業における必要な手続き	必要な書類
1.口座登録	口座確認書類
2.売買契約	注文書・注文請書のセットまたは売買契約書見積内訳書
3.設備設置	工事写真・銘板写真
4.系統連系・通電確認・検収	検収完了報告書
5.請求	請求書
6.支払	支払いを証明できる書類（支払証憑）
7.DR契約またはDRメニュー加入	DR契約書またはDRメニュー加入完了証憑

1と2は同時に進めることも可能です

実績報告　期限：2027年1月14日（木）

**※全ての手続き完了後30日以内、または、2027年1月14日(木)までの
いずれか早い日までに実績報告を行ってください**

6．口座登録について

交付決定後、申請ポータルで補助金受給のための口座情報を登録してください。

【重要】口座登録が未完了の場合、実績報告を進めることができません。
共同実施事業者へご確認のうえ、期限に余裕を持って速やかに手続きしてください。

口座登録時には、**「口座確認書類」**が必要になります。本資料P.6～8を確認のうえ、口座確認書類を準備してください。また、以下の注意事項を確認のうえ、口座登録を進めてください。

【注意事項】

- 振込先口座は補助事業者（蓄電システムの所有者）名義の口座を登録してください。
- 口座確認書類は「口座名義人カナ」と「本人確認にて登録した氏名カナ」が一致するものを準備してください。
- 補助金振込の最終期限である2027年3月末まで有効な口座を登録してください。補助事業者様が外国籍の方においては、ビザの有効期限切れによる口座凍結にご注意ください。
- 口座登録後の変更は、やむを得ない事情による場合のみ受け付けいたします。変更をご希望の際は、共同実施事業者へご連絡のうえ、必要な手続きを行ってください。
- 交付決定以降であれば、蓄電システムに係る契約等の手続きと口座登録の順番は問いません。
- 口座確認書類にて文字切れでフルネームが確認できない、イニシャルに省略されている等がないよう、提出前に必ず書類内容を確認してください。必要に応じて追加で書類を求める場合があります。
- 口座情報を登録した後、SIIの審査に加え金融機関の口座情報照会後に口座登録完了となるため、登録完了には不備等がない状態で10営業日程度要します。
- 期限までに登録を行っても不備がある場合は、解消されるまで口座登録を完了することができません。不備解消に時間がかかり、2027年1月14日（木）までに実績報告を提出いただけない場合補助対象外となるためご注意ください。

7．口座確認書類の例

口座確認書類　例①_通帳



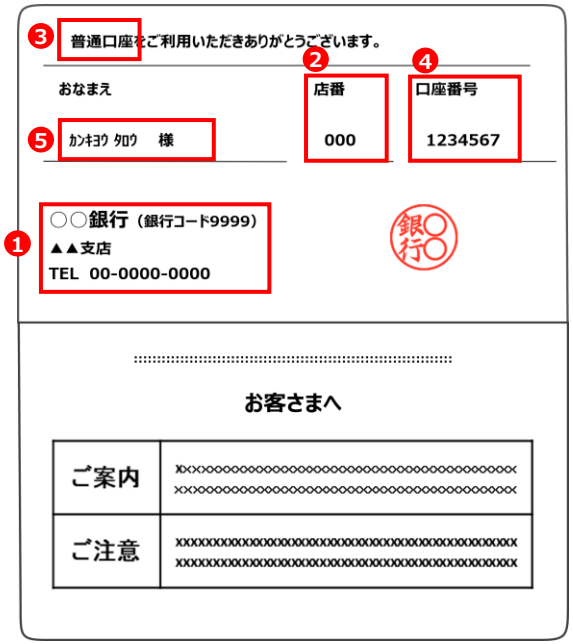

❶金融機関名

※金融機関を特定できるロゴマークでも問題ありません

❷支店名（支店コード）

※統廃合等による支店名変更の場合、新支店名の通帳をご用意ください

❸預金種別

❹口座番号

❺口座名義人カナ

※「本人確認にて登録した氏名カナ」と一致すること。
ヤヨなど大文字・小文字の差異は問いません。

7．口座確認書類の例

口座確認書類　例②_ネットバンキング画面

■PC画面イメージ

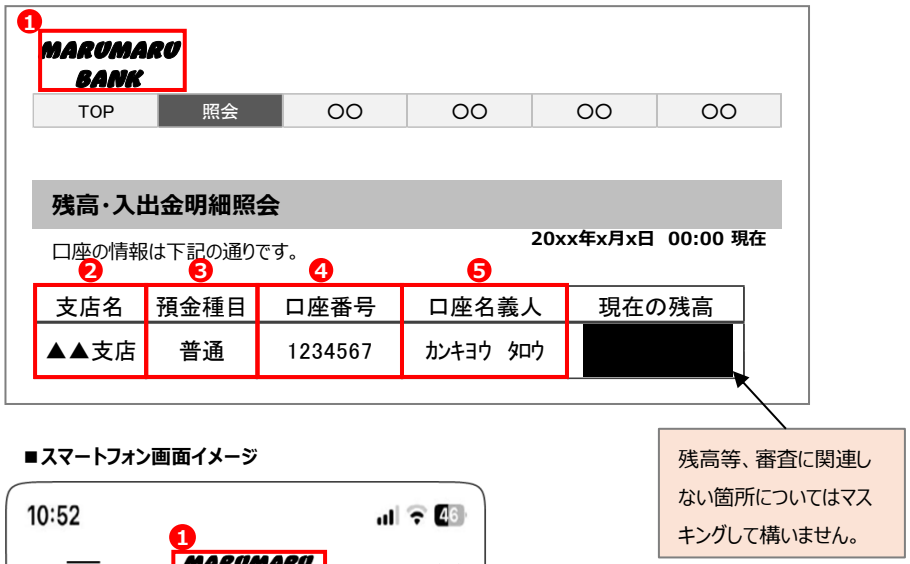

残高等、審査に関連しない箇所についてはマスキングして構いません。

■スマートフォン画面イメージ

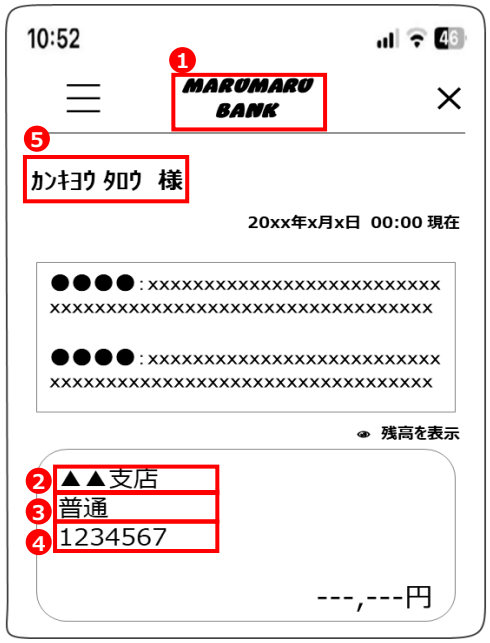

❶金融機関名

※金融機関を特定できるロゴマークでも問題ありません

❷支店名（支店コード）

❸預金種別

❹口座番号

❺口座名義人カナ

※「本人確認にて登録した氏名カナ」と一致すること。
ヤユヨなど大文字・小文字の差異は問いません。

7．口座確認書類の例

口座確認書類　例③_金融機関が発行する口座証明書

環境　太郎　様　　20xx年x月x日

口　座　証　明　書

❷ 支店名	❸ 預金種目	❹ 口座番号
▲▲支店	普通	1234567

❺

口座名義人
環境　太郎 ｶﾝｷｮｳ　ﾀﾛｳ

❶

上記のとおり、当行においてお客様名義の口座を有することを証明いたします。

20XX年X月X日
○○銀行　△△支店

❶金融機関からの証明

❷支店名（支店コード）

❸預金種別

❹口座番号

❺口座名義人カナ

※「本人確認にて登録した氏名カナ」と一致すること。
ヤユヨなど大文字・小文字の差異は問いません。

８．補助金の確定と通知

SIIは実績報告を受けた後、確定検査を実施し、補助金額を確定します。その後、補助金額の確定が行われた補助事業者に対し通知を行います。

【額の確定通知の流れについて】

（１）申請ポータルのサブステータスを**「精算払請求情報登録中」**に変更します。

（２）ステータス変更から概ね１週間以内に、補助事業者宛てに**「額の確定通知書」をメール送付**します。

【額の確定通知メールについて】

⚠ メールアドレス変更に関するご注意

交付申請時からメールアドレスの変更を希望される場合は、必ず共同実施事業者へご連絡のうえ、速やかに必要な手続きを行ってください。

以下の「送信元アドレス」「メール件名」で、合計2通のメールを送信します。**必ず両方をご確認ください。**

メールの種類	送信元アドレス	メール件名
①ダウンロードURLが記載されたメール	dr_ess_notice@sii.or.jp	［R7補正_DR家庭用蓄電池補助金］額の確定について
②パスワードが記載されたメール	naviexp@ne-ap01.naviexp.jp	【パスワードのお知らせ】［R7補正_DR家庭用蓄電池補助金］額の確定について

９．メールの未着や紛失を防ぐための対応について

（１）受信許可設定の実施

キャリアメールやiCloudメールは、セキュリティが高く、メールが受信できない可能性があります。事前に前頁に記載の「送信元アドレス」の受信を許可するか、迷惑メール判定されないよう設定を行ってください。

（２）メールボックスの容量確保

メールボックスの容量が一杯になっていると、新しいメールを受信できません。不要なメールを削除するなどして空き容量を確保してください。

（３）迷惑メールフォルダの確認

受信ボックスにメールが見当たらない場合は、自動的に「迷惑メールフォルダ」や「ゴミ箱」に振り分けられていないか必ずご確認ください。

【メール送信エラーになった場合について】

何らかの理由でメールが送信エラーとなった場合は、SIIより共同実施事業者へ連絡いたします。
共同実施事業者から案内がありましたら、お早めにご対応ください。

１０．本事業に係る書類･お問い合わせ先

本事業に係る以下の資料は必ずご一読いただき、事業内容をご理解のうえ、共同実施事業者と連携して補助事業を実施してください。

資料名	ダウンロードURL
公募要領	https://dr-battery.sii.or.jp/r7h/assets/doc/aggregator/R7r_dr_ess_kateiyoukouboyouryou.pdf
補助事業実施の手引き	https://dr-battery.sii.or.jp/r7h/assets/doc/application/R7h_hojojigyoujisshi_tebiki.pdf

■お問い合わせ先

窓口	一般社団法人 環境共創イニシアチブ 事業第３部 令和７年度補正DR家庭用蓄電池 窓口担当
電話番号	0570-099-017（ナビダイヤル） 042-204-0218（IP電話向け） ※通話料は発信者のご負担となりますのでご注意ください。
受付時間	平日 10:00～12:00 ／ 13:00～17:00（土日祝･年末年始を除く）
メールアドレス	dr_ess_info@sii.or.jp
本事業特設サイト	https://dr-battery.sii.or.jp/r7h/